

田子町子ども読書活動推進計画
(第二次)

平成30年 2月
田子町教育委員会

田子町子ども読書活動推進計画（第二次）

目次

第1章	計画策定について	1
1	計画策定の趣旨	
2	経緯	
3	計画の対象	
4	計画の期間	
5	計画の構成	
第2章	田子町におけるこれまでの取組と課題	2
1-1	家庭におけるこれまでの取組	
1-2	家庭における課題	
2-1	図書館におけるこれまでの取組	
2-2	図書館における課題	
3-1	幼稚園・保育園におけるこれまでの取組	
3-2	幼稚園・保育園における課題	
4-1	小学校・中学校・高等学校におけるこれまでの取組	
4-2	小学校・中学校・高等学校における課題	
第3章	基本方針	7
基本方針1	家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進	
基本方針2	子どもが読書に親しむ機会の充実と読書活動を支える環境の整備	
基本方針3	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	
第4章	子どもの読書活動推進のための役割と具体的な取組	8
1-1	家庭の役割	
1-2	家庭における具体的な取組	
2-1	図書館の役割	
2-2	図書館における具体的な取組	
3-1	幼稚園・保育園の役割	
3-2	幼稚園・保育園における具体的な取組	
4-1	小学校・中学校・高等学校の役割	
4-2	小学校・中学校・高等学校における具体的な取組	
第5章	計画の評価	10
1	計画の評価	
2	評価の指針と数値目標	
(1)	家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進に関する指針	
(2)	子どもが読書に親しむ機会の充実と読書活動を支える環境の整備に関する指針	
(3)	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発に関する指針	
3	計画の推進に向けて	

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、子どもたちが読書に親しみ、自らすすんで読書活動をするためには、社会全体で積極的な環境整備の推進が必要です。

田子町では、平成24年2月に「田子町子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な取組を行ってきました。特に、子どもの生活の中心の場である幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校と図書館が連携し、図書担当者会議を毎年開催し、行動計画案の作成から実施状況の報告等、官学連携により取り組んで参りました。

また第6次田子町総合計画において、基本目標の一つである「共に学び夢と絆を育むまちへ」の中で、教育文化分野の基本施策「笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります」－主要施策「好奇心を刺激する学びの場の充実」－具体的施策「学習機会の充実」とし、その内容の一つに「図書館の利用促進」を掲げています。

本計画は、国が計画した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」及び県が計画した「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」を基本とするとともに、継続的な子どもの読書活動を推進するために、「田子町子ども読書活動推進計画」の成果や課題及び現状を踏まえて策定するものです。

2 経緯

子どもの読書活動をめぐる国・県及び田子町のこれまでの主な動向は、次のとおりです。

年月	国・県・町	内 容
平成13年12月	国	子どもの読書活動の推進に関する法律 公布・施行 ・子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにする。 ・4月23日を「子ども読書の日」と定める。
平成14年8月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
平成16年3月	県	青森県子ども読書活動推進計画 策定
平成17年7月	国	文字・活字文化振興法 公布・施行
平成18年12月	国	教育基本法 改正 ・家庭教育、幼児教育、学校・家庭・地域の連携協力についての規定が盛り込まれる。
平成19年6月	国	学校教育法 改正 ・義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられる。
平成20年3月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）の策定 学習指導要領の告示（幼稚園・小学校・中学校） ・各教科を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することを定めている。 ・幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しめるようにすることを定めている。

年月	国・県・町	内 容
平成 20 年 8 月	国	図書館法 改正 ・図書館にその運営状況に関する評価及び改善や情報提供に関する努力義務が課せられる。
平成 21 年 3 月	国	学習指導要領の告示（高等学校・特別支援学校） ・各教科を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することを定めている。
平成 22 年	国	「国民読書年」の取組開始 ・「国民読書年に関する決議」（平成 20 年 6 月国会決議）による。
平成 22 年 3 月	県	青森県子ども読書活動推進計画（第二次）策定
平成 23 年 4 月	国	学習指導要領全面実施（小学校及び特別支援学校小学部）
平成 24 年 2 月	田子町	田子町子ども読書活動推進計画 策定
4 月	国	学習指導要領全面実施（中学校及び特別支援学校中学部）
12 月	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 改正
平成 25 年 4 月	国	学習指導要領全面実施（高等学校及び特別支援学校高等部） ※数学・理科は平成 24 年度から。
5 月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）の策定
平成 26 年 6 月	国	学校図書館法の一部を改正する法律 成立 ・学校に学校司書を置くよう努めなければならないことが定められる。
平成 27 年 3 月	県	青森県子ども読書活動推進計画（第三次）策定

3 計画の対象

本計画の対象である「子ども」とは、概ね 0 歳から 18 歳までとします。

4 計画の期間

本計画は平成 30 年度から概ね 5 年間にわたる施策の基本的方向を示すものです。

5 計画の構成

本計画は、第 1 章「計画策定について」、第 2 章「田子町におけるこれまでの取組と課題」、第 3 章「基本方針」、第 4 章「子どもの読書活動推進のための役割と具体的な取組」、第 5 章「計画の評価」の全 5 章で構成されています。

第 2 章 田子町におけるこれまでの取組と課題

1-1 家庭におけるこれまでの取組

- ・平成 15 年度から平成 27 年度まで図書館と健康増進課が連携し、乳児健診の待ち時間に図書館の乳幼児向け絵本を持参し「赤ちゃん絵本の紹介」を実施しました。
- ・平成 28 年度からは 4 ヶ月児の子どもと保護者を対象とした「ブックスタート」を実施しました。絵本をプレゼントし、乳幼児とその保護者が絵本を介してふれあう時間の大切さを伝えるこの活動は、

保護者にとっても喜ばれました。

- ・ブックスタート時に絵本の読み聞かせの参考として、青森県教育委員会発行のおすすめ絵本の小冊子や、図書館利用案内、図書館内の子育て支援コーナーの紹介等で、保護者の意識啓発を図りました。
- ・平成 28 年度公民館講座「親子ふれあい講座 絵本に出てくるお菓子教室」を実施しました。田子小学校支援ボランティアや地域おこし協力隊の協力を得て、幼稚園・保育園・小学校の子ども達とその保護者が、お菓子作りを楽しみながら家族とふれあい、絵本の読み聞かせと本の紹介により本の世界を楽しみました。

1-2 家庭における課題

- ・様々な取組を実施してきましたが、家庭における絵本や昔話に親しむ時間や機会については、未だ充分とは言えない状況でした。
- ・平成 26 年度「赤ちゃん絵本の紹介」時の保護者へのアンケート結果（回答者は 4 ヶ月児を持つ保護者が中心）
 回答者 年齢 10 代－ 3.5 %、20 代－ 48 %、30 代－ 45 %、40 代－ 3.5 %
 《家庭内での絵本の読み聞かせ等に関して》
 よくする－ 10 % たまにする－ 48 % していない－ 42 %
 《保護者自身が読書をする頻度に関して》
 よく読む－ 10 % 好きだけど最近読んでいない－ 48 % ほとんど読まない－ 42 %

2-1 図書館におけるこれまでの取組

(1) 施設・学校等連携事業

- ・幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の図書担当者との会議を毎年開催し、子どもと本を結びつけ子どもの読書活動を推進するため、各施設・学校と図書館が相互理解を深めました。また、すべての先生方に「図書館利用のご案内」を配布しました。
- ・特に、図書館の使い方を教え、実際に本を借りていく図書館見学をすすめ実施しました。

図書館見学実施状況

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
田小 1 年生	田幼宇宙組	田保さくら組 田幼宇宙組	田幼宇宙組	田幼宇宙、月組	田幼宇宙、月組
上小 1・2 年生	上小 1・2 年生	上小 1・2 年生	上小 1・2 年生	上小 1・2 年生	上小 1・2 年生
清小全校生徒	清小全校生徒	清小全校生徒	清小全校生徒	清小全校生徒	清小全校生徒
田子中 1 年生	田子中 1 年生				田子中 1 年生

- ・年間計画を立て要望に応じて各施設・学校、上郷公民館へ団体貸出を実施しました。
- ・随時、要望に応じて各施設・学校、学童保育等へ特別貸出を実施しました。
- ・学校図書室支援事業として、学校図書室がより使いやすくなるよう司書が訪問し、具体的な助言、情報提供をしました。（平成 25・28 年度：田子高等学校、平成 26 年度：上郷小学校）
- ・田子高等学校図書委員が作成したディスプレイ（平成 25～27 年度）や、当時の 3 年生が作成したおすすめ絵本のポップ（平成 27 年度）を展示しました。
- ・図書館の行事等を知らせ図書館利用をすすめる「としょかんだより」「ティーンズ図書館だより」を毎年 3 回発行し配付しました。
- ・職場体験を受け入れました。（平成 23～25 年度：田子中 2 年生、平成 28 年度：八戸第二養護学校高

等部 3 年生)

(2) 図書館事業

- ・ 図書の実験のために児童図書を受入れ、蔵書を整備し貸出をしました。

児童図書受入状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
購入受入	※ 1,179	262	234	198	187	185
寄贈受入	21	59	57	47	152	116
合計(冊)	1,200	321	291	245	339	301

※ 地域活性化交付金事業－図書館充実強化事業活用

児童書貸出状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出冊数	10,126	9,485	8,201	8,497	9,135	8,770
1 日平均	43.6	41.1	35.3	36.8	39.4	38.1

- ・ 子ども向け図書館行事を実施しました。(春の読書スタンプラリー、読書マラソン、本の展示等)
- ・ ボランティアの協力により、本の読み聞かせととしょかんクラブ(毎月 2 回)、紙芝居と本の読み聞かせ(毎年 2 回)を実施しました。
- ・ 「小学校国語教科書で紹介している本のコーナー」、「中学校国語教科書で紹介している本のコーナー」、中学生高校生向け「ティーンズコーナー」、「赤ちゃん絵本のコーナー」を整備しました。
- ・ 子育て支援事業として、子育てに関する本やおすすめ絵本を集めた「子育て支援コーナー」とベビーカーを設置しました。
- ・ 「本の読み聞かせ研修会」を実施しました。(平成 26 年度)
- ・ 図書館開館 20 周年記念として「本の貸出用バッグ」を配付しました。(平成 26 年度)
- ・ 青森県立図書館「図書セット」を利用し、本の展示・貸出をしました。
- ・ 青森県立図書館「協力用図書」を利用し、常時設置・貸出をしました。
- ・ 広報やケーブルテレビを活用し、子ども向け図書館行事の PR を実施しました。

2-2 図書館における課題

- ・ おすすめの児童書を選びやすい工夫がされていないため、普段あまり図書館を利用しない子どもやその保護者自身が自主的に本を選ぶことが難しく、また職員も迅速に対応できないことがありました。
- ・ 4 ヶ月児に実施するブックスタートは保護者に大変喜ばれ、一部の乳幼児と保護者は新規図書館利用者となっただけでしたが、それ以外の乳幼児と保護者は図書館利用につながりませんでした。
- ・ 変化の少ない行事内容が原因の一つと考えられ、図書館行事に参加する子どもや保護者が減少傾向にありました。

3-1 幼稚園・保育園におけるこれまでの取組

(1) 田子幼稚園

- ・ 年齢に応じた絵本の読み聞かせを毎日行いました。
- ・ 季節の行事等の事前指導に、紙芝居を活用しました。
- ・ 「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」キャラバンカーの来園を依頼し、絵本の読み聞かせや紙芝居を親子で楽しみました。(平成 24・26・28 年度)
- ・ 「角笛シルエット劇」を観劇し、影絵を通じてお話の世界を楽しみました。(平成 26～28 年度)

- ・参観日等で絵本の紹介をしたり、読み聞かせの大切さを知らせよう努めました。
- ・図書館の団体貸出・特別貸出、青森県立図書館図書セットを利用し、図書環境整備に努めました。
- ・年中・年長児が図書館見学を実施し、図書館の使い方やマナーを学び、実際に本を借りる体験をしました。

(2) 田子保育園

- ・年中・年長児には絵本の読み聞かせの時間を取るようにしました。
- ・クラス別に月刊誌を毎月配布しました。
- ・玄関に貸出コーナーを設け、保護者に貸出をしました。
- ・参観日を利用し、読書の大切さを保護者に伝えるようにしました。
- ・青森県立図書館図書セットを利用し、図書環境整備に努めました。

(3) 上郷保育園

- ・季節の行事には、図書館からの絵本や紙芝居を活用することで、子どもたちが興味を持って行事に参加することができました。
- ・保育の合間に絵本の読み聞かせをすることで、絵本を借りていく子どもが増えました。
- ・青森県立図書館図書セットの大型絵本は子どもたちがとても楽しみにしていました。
- ・絵本コーナーを玄関先に設けたことで、保護者と子どもと一緒に絵本を選んだり、保護者が子どもに絵本をすすめる姿が見られるようになりました。
- ・保護者が集まる機会を用いて、子どもたちが興味を示したり反応が良い本を紹介するようにし、保護者にも興味をもたせるよう努めました。

3-2 幼稚園・保育園における課題

- ・行事に時間を取られ、読み聞かせの時間を確保できないことがありました。
- ・図書コーナーの整備について、古くなった図書の廃棄を実施できませんでした。

4-1 小学校・中学校・高等学校におけるこれまでの取組

(1) 田子小学校

- ・低学年用には楽しく読書ができる本を中心に、高学年用にはおすすめ本を中心に購入しました。
- ・図書館司書との普段のやりとりの中で、図書の整理・整備の参考となる本を借りたり、廃棄方法をアドバイスしていただきました。(平成23年度)
- ・図書館の団体貸出、青森県立図書館図書セットを活用し、読書環境の整備に努めました。
- ・田子小学校支援ボランティアの方々に図書室内の環境整備や、本の読み聞かせをしていただきました。(平成23～28年度)
- ・教科学習に必要な本を購入し、先生方に声がけしました。
- ・週末や長期休業中には宿題として読書を取り入れました。
- ・読書一言感想を全校で掲示しました。
- ・青森県立図書館事業の学校図書館アシスト事業プラスを利用し、本の読み聞かせ講習会を実施しました。(平成27年度)
- ・図書館の見学を実施しました。
- ・中学生の職場体験の際、絵本の読み聞かせを中学生に指導し実践していただきました。

(2) 上郷小学校

- ・子どもたちが読みたくなる本や、学習で活用したい本を先生方に聞き本を購入しました。
- ・図書館の団体貸出、青森県立図書館図書セットを活用し、読書環境の整備に努めました。
- ・図書館司書に廃棄図書選別や図書室カウンターの位置についてアドバイスしていただきました。(平成 26 年度)
- ・各教科、総合の調べ学習で積極的に図書室を活用しました。
- ・長期休業前に図書室の本を特別貸出しました。
- ・夏季・冬季休業中に読んだ本の読書カードを掲示しました。
- ・図書館まつりを実施しました。(平成 24・26 年度)
- ・図書館見学を実施しました。

(3) 清水頭小学校

- ・低・中・高学年それぞれの実態を考慮し、図書を購入しました。
- ・図書館の団体貸出、青森県立図書館図書セットを活用し、読書環境の整備に努めました。
- ・図書館からの貸出を積極的に活用し、おすすめ図書コーナーや紹介コーナーを設け、環境の充実に努めました。
- ・調べ学習に活用できる図書を紹介し、利用促進を図りました。
- ・長期休業中に家庭で保護者と取り組む「親子読書」への協力を呼びかけました。
- ・週末の宿題として読書に取り組ませました。
- ・図書館見学を実施しました。
- ・図書委員によるブックライブラリーを実施したり、児童による本の読み聞かせ、おすすめ図書の紹介をするなどして読書活動の推進を図りました。

(4) 田子中学校

- ・生徒にアンケート調査し図書を購入しました。(平成 23 ～ 25 年度)
- ・図書館の団体貸出を利用しました。
- ・昼休みに図書室を開放し貸出を実施しました。
- ・学級文庫を設置している学級がありました。
- ・学活の時間に読書をさせる機会を増やすことができました。(平成 28 年度)
- ・郷土学習に活用できる図書・DVD を図書館から借用しました。
- ・図書館見学を実施しました。

(5) 田子高等学校

- ・生徒・職員から随時希望を取り、図書を購入するようにしました。
- ・平成 25 年度から準備を開始し、平成 26 年度に学校図書館の電算化を実施しました。
- ・国語授業等で活用するため、図書館の特別貸出を利用しました。
- ・蔵書整理、廃棄の手順、図書の配架等について、青森県立図書館の学校図書館アシストプラス事業や図書館の支援事業を利用し、具体的な助言をしていただきました。(平成 25 ～ 27 年度)
- ・青森県立図書館図書セットを利用しました。
- ・総合学習、進路指導、課題研究に必要な本を要望に応じて提供しました。
- ・普段から図書館司書と交流を図り、図書委員が作成したディスプレイや授業で作成した本のポップを図書館で展示しました。
- ・全校一斉朝読書を実施しました。
- ・授業で本の紹介を行いました。

- ・図書委員活動を毎日昼休みに行いました。
- ・青森県の図書委員の研修大会に参加しました。
- ・田子小ボランティアの研修会（本の修理、読み聞かせ講習）に図書委員が参加しました。

4-2 小学校・中学校・高等学校における課題

- ・小学校・中学校では、学校図書館担当者の仕事量が多いため、古い本の除籍は進まず、新刊図書を出すことも遅れがちな学校がありました。
- ・小学校・中学校では、子どもたちが自主的に読書する時間が確保されていませんでした。
- ・学校年間計画に組み込まれていないため、図書館見学を実施しない学校・学年がありました。

第3章 基本方針

子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、田子町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの発達の段階に応じた読書環境の整備が必要です。

読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会に関わっていくために必要な考え方、知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に乳幼児期は、人と触れ合うなかで絵本と出会い、そして聞く・読むことの楽しさを知り、本を生涯の糧となすためのとても大切な時期と考えます。幼いうちは形や絵で物事の実体をはっきりつかみ、考え方の基礎をかためながら、どんどん文字の世界に入っていくことがぜひ必要です。

特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくことは大変重要です。

このような観点から、町は第2章で示した課題を踏まえ、次の基本方針の下、町全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ります。

基本方針1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭を核として、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、特に図書館、公民館、学校図書館、ボランティア団体等の関係機関が連携し、相互に協力しながら地域ぐるみで取り組む体制の整備に努めます。

基本方針2 子どもが読書に親しむ機会の充実と読書活動を支える環境の整備

子どもの読書習慣の形成のために、乳幼児期から発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような、読書に親しむ機会の充実に努めます。

また、子どもの読書活動を支えるために、本が子どもの身近にある環境作りに努めます。

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、特に保護者、保育士、教師等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

より多くの方々から理解と関心を寄せていただき、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

第4章 子どもの読書活動推進のための役割と具体的な取組

1-1 家庭の役割

共働きの家庭が増加し、メディアの発達によりスマートフォン等が浸透した現在、育児環境は大きく変化しています。その中で、子どもの読書活動を推進するためには、乳幼児期のスキンシップや遊びを通じた親子関係を作る取組が重要であり、家庭において豊かな読書環境に恵まれていることが望まれます。

子どもの読書習慣は日常の生活を通して作られるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が配慮し、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

家庭では、子どもに本を読んであげたり、子どもと一緒に図書館へ出向いたりなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけ作りや読書習慣付けを図り、読書に対する興味や関心を引き出すよう子どもに働きかけることが望まれます。

1-2 家庭における具体的な取組

家庭の中で、子どもが絵本や読書に親しむ時間を作るためには、保護者が子どもの成長における読書の大切さを理解し、子どもの本に関心を持つ事が大切です。

図書館ではブックスタートや絵本の読み聞かせ等、保護者が集まる機会を捉え、子どもの読書推進のための家庭の役割について、保護者の意識啓発に努めます。

2-1 図書館の役割

子どもにとって図書館は多くの本と出会い、読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場であり、保護者にとっては子どもに読ませたい本を選び、子どもの読書や本について相談できる場所です。

さらに図書館は、子どもやその保護者を対象とした読み聞かせや紙芝居の実施のほか、「赤ちゃん絵本のコーナー」「小学校国語教科書で紹介している本のコーナー」「ティーンズコーナー」等、子どものためのコーナーの設置や子どもにすすめたい本の展示等、様々な情報や機会を提供する施設です。

幼稚園、保育園、各学校、ボランティア等とも様々な面で連携し、町における子どもの読書活動を推進する上で大きな役割を果たし、このような取組は継続して充実させていくことが求められます。

2-2 図書館における具体的な取組

- (1) おすすめの子ども本が誰にでも分かるよう、基本図書といわれるおすすめの本に色別ラベルを貼り付けます。また、基本図書を中心に、幅広く、変化に富んだ、魅力ある図書の収集に努め、蔵書の質を高めます。
- (2) ブックスタートを継続し、読み聞かせの大切さについて保護者の意識啓発を図ります。また、ブックスタートに続く、家庭での子どもの読書活動を推進する事業に取り組みます。
- (3) 子どもが本や読書に親しむきっかけとなるような楽しい図書館行事を工夫し、実施します。
- (4) 地域及び関係機関等と連携して、子どもが本や読書に親しむ機会を拡充していきます。
- (5) ボランティアの方々の協力をいただいて、本の読み聞かせ、紙芝居等を継続して実施します。

- (6) ボランティア育成のため、絵本の読み聞かせ研修会等を実施するよう努め、合わせて情報提供を行います。
- (7) 施設・学校等と連携・協力していくため、図書担当者会議を定期的実施します。また、図書館見学を受け入れ、要請に応じて図書の貸出を実施します。
- (8) 施設図書コーナー・学校図書館の整備や活動について、支援・協力・情報提供等を実施します。
- (9) 図書や図書館行事等を紹介する「としょかんだより」発行を継続します。また、広報やケーブルテレビ等を活用して、図書館のPRに努めます。

3-1 幼稚園・保育園の役割

幼稚園・保育園では、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、子どもが絵本や物語に親しむ活動や、子どもが本に触れることができるスペース作り等、読書環境の整備を積極的に行うことが大切です。職員は読み聞かせの大切さや意義を理解し、保護者にそれを広く普及することが求められます。

3-2 幼稚園・保育園における具体的な取組

- (1) 古くなった図書を廃棄するため、年間計画を立てて実施するよう努めます。また、新しい絵本や図書の充実を図り、図書スペース作りに努めます。
- (2) 絵本の読み聞かせやお話の時間を確保するなど、絵本や物語に親しむ活動の充実に努めます。
- (3) 図書館見学の実施や、図書の貸出を利用するなど、図書館と連携して子どもの読書活動の環境の整備に努めます。
- (4) 保護者の集まる機会を用いて、子どもと一緒に本に親しむことの大切さの啓発に努めます。

4-1 小学校・中学校・高等学校の役割

子どもの読書習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。

学校では、子どもが生涯にわたって読書に親しむ読書習慣を形成するために、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行う事が求められます。

学校図書館は「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭等が中心となって教職員や保護者、ボランティア等が連携・協力してそれぞれの立場から学校図書館の充実を図っていくことが大切です。

4-2 小学校・中学校・高等学校における具体的な取組

- (1) 図書館や青森県立図書館の支援事業を活用し、古くなった図書の廃棄、蔵書整理、利用しやすい図書の配架など、学校図書館の整備に努めます。
- (2) 全校一斉の読書活動を実施するなど、読書時間の確保に努めます。
- (3) 調べ学習など、各教科で学校図書館の積極的な活用を努めます。
- (4) 子どもにすすめる図書コーナーを設けたり、児童生徒がお互いに図書を紹介することなどで、読書の幅を広げ、様々な図書に触れる機会を増やすよう努めます。
- (5) 読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭や地域、ボランティア等と協力して読書をすすめます。
- (6) 図書館や青森県立図書館の貸出を活用し、子どもの読書活動のための環境整備に努めます。
- (7) 図書館の利用方法やマナーを学ぶ図書館見学を、年間計画を立てて実施するよう努めます。

(8) 保護者の集まる機会を用いて、子どもと一緒に本に親しむことの大切さの啓発に努めます。

第5章 計画の評価

1 計画の評価

計画期間における計画内容の進捗状況を把握するために、数値目標を設定し評価します。

2 評価の指針と数値目標

田子町における子どもの読書活動の推進に関する評価のための指針と数値目標は、青森県の指針と数値目標を参考に、次のとおりとします。

なお、数値目標は、子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での取組の目安として掲げるものであり、その達成を義務づけるものではありません。

(1) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進に関する指針

指針1-1 図書館等とボランティアが連携して活動しているか。

<数値目標> ボランティアと連携して活動する図書館の割合

<目標値> 100%

指針1-2 図書館による学校図書館の支援が進んでいるか。

<数値目標> 図書館と連携する学校の割合

<目標値> 100%

指針1-3 学校と保護者や地域のボランティアとの連携が進んでいるか。

<数値目標> ボランティアと連携している学校の割合

<目標値> 100%

(2) 子どもが読書に親しむ機会の充実と読書活動を支える環境の整備に関する指針

指針2-1 保護者の読み聞かせ等の大切さについての理解が進み、乳幼児期から子どもが本にふれることができる環境が整っているか。

<数値目標> ブックスタート実施率

<目標値> 100%

指針2-2 図書館が利用されているか。

<数値目標> 図書館における児童書の貸出冊数

<目標値> 8,120冊

目標値の考え方

	H23(2011)	H28(2016)(現在)	2021(目標値)
児童書貸出冊数	10,126冊	8,770冊	8,120冊
国勢調査0-14歳	(H22.10) 675人	(H27.10) 516人	(2020) 406人
1人当	15.0冊	17.0冊	20.0冊

指針 2 - 3 学校図書館の整備が進んでいるか。

<数値目標> 古い図書を除籍等、学校図書館の整備が進んでいる学校の割合

<目標値> 100 %

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発に関する指針

指針 3 - 1 子どもの読書活動の大切さについての保護者の意識啓発を図る取組が実施されているか。

<数値目標> 各施設・学校・図書館等で、子どもの読書活動の大切さについての保護者の意識啓発を図る取組の実施率

<目標値> 100 %

3 計画の推進に向けて

計画の推進に当たっては、設定した数値目標について毎年度図書館が実施する調査等によって進捗状況を把握し、計画を着実に推進していくよう努めます。